

よくある質問（変更届等について）

カテゴリ	No	質問	回答
1 変更届全般について	1	電子での変更届の流れを教えてください。	<p>おおむね以下の流れとなっています。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 京都府HPより電子での変更届システムへアクセス。 2 申請者ログイン画面でIDとパスワードを入力。 3 入札参加資格審査申請書画面で本社の情報等を入力。 4 次の画面に進み希望工種等を入力。 5 入力内容を確認後に送信。 6 送信後「到達確認通知画面」の印刷・保存を行う。 7 別送書類を送付。 8 補正指示があれば補正修正等を行う。 9 受付完了メールが到達。 10 取扱状況照会画面より受付完了の確認を行うと申請手続き終了です。
1 変更届全般について	2	変更届ではなにを変更することができますか。	<ol style="list-style-type: none"> 1 商号又は名称 2 主たる営業所の住所・電話番号 3 代表者・代表者の氏名 4 資本金 5 建設業の許可番号・許可年月日 6 受任者 7 受任者の住所・電話番号
1 変更届全般について	3	変更届で工種を追加することは出来ますか。	<p>変更届で工種の追加は出来ませんので、入札参加資格審査申請の追加受付にて更新してください。平成18年度の追加受付については、平成17年11月頃の予定ですが、日程が確定次第、京都府ホームページ等でお知らせいたします。</p>

1 変更届全般について	4	個人から法人へ変更した場合、今までの資格を承継できますか。	現在資格を有する個人の方が、法人の設立に至ったときなどは、従前の資格を承継することができる場合があります。詳細は、所管の土木事務所・指導検査課へ問い合わせてください。
1 変更届全般について	5	廃業をするのですが、何か申請する必要はありますか。	申請画面の「その他」の欄に、廃業の内容を記入の上送信してください。場合は特に申請の必要はありません。
1 変更届全般について	6	変更届システムは休日でも申請できますか。	平日・休日にかかわらず24時間受付しております。但しメンテナンス中は申請できません。
1 変更届全般について	7	変更届は必ず電子で行わないといけないのでしょうか。	従来通り、書面での変更届も受付けておりますので、どちらかで申請してください。
1 変更届全般について	8	変更届の受付結果通知が確認できるまで何日かかりますか。	変更届の申請状況によって差がありますが、別送書類到達から2、3週間程度になります。
1 変更届全般について	9	補正要求が届きました。何日以内に提出しないといけないのですか。	5日以内に対応してください。 ・システムへの入力内容：5日以内に入力 ・別送書類の不備：5日以内に郵送
1 変更届全般について	10	工事と測量等業務の両方で変更届を申請したいのですが申請者ID・パスワードは同じでよいのですか。	工事と測量等業務は異なる申請者IDとパスワードになります。（測量等業務は後日、申請者IDとパスワードを送付します）
1 変更届全般について	11	京都府から送られてきた、申請者IDとパスワードが記載されている文書を紛失してしまいました。	所管の各土木事務所または指導検査課へ問い合わせてください。
1 変更届全般について	12	送信後に表示される到達番号と問い合わせ番号を控えるのを忘れてしまいました。	所管の各土木事務所または指導検査課へ問い合わせてください。

2 システム全般 (パソコン環境等) について	13	電子での変更届を行うためのコンピュータの稼働環境について教えてください。	<p>詳しくは「京都府電子申請ポータル」を御覧ください。</p> <p>1 Windows98、Windows2000 (Service Pack 4以上)、WindowsXP (Service Pack 1) をサポートしているPC/AC互換機 (DOS/V)</p> <p>2 画像 1024×768以上</p> <p>3 プリンタ A4黒字印刷可能なもの</p> <p>4 インターネットに接続可能であること (ISDN以上推奨)</p>
2 システム全般 (パソコン環境等) について	14	電子での変更届を行うためのソフトウェアは何か必要ですか。	<p>詳しくは「京都府電子申請ポータル」を御覧ください。</p> <p>1 Windows98、Windows2000 (Service Pack 4以上)、WindowsXP (Service Pack 1)</p> <p>2 インターネットエクスプローラ 5.5+SP2または6.0</p> <p>3 AcrobatReader Acrobat Reader 4.X、5.X、6.X</p>
2 システム全般 (パソコン環境等) について	15	必要なJava実行環境は何ですか。	<p>詳しくは「京都府電子申請ポータル」を御覧ください。</p> <p>1 Microsoft社 Java Virtual Machine</p> <p>2 Sun Microsystems社 Java 2 Runtime Environment v1.3.1_03 以上</p> <p>3 Sun Microsystems社 Java 2 Runtime Environment v1.4.2_03</p>
2 システム全般 (パソコン環境等) について	16	会社で社内ネットワーク構築しており、ファイアウォールを設置しています。何か対策が必要ですか。	<p>ファイアウォールについては、以下のプロトコルを通過させる必要がありますが、特別なものはありません。詳しくは社内ネットワーク管理者にご確認ください。</p> <p>1 HTTP (外部のホームページが閲覧可能なこと)</p> <p>2 SSL (セキュリティのかかったホームページが閲覧可能であること。)</p> <p>3 SMTP (外部との電子メールのやり取りが可能であること。)</p>
2 システム全般 (パソコン環境等) について	17	WindowsXPのService Pack 2での申請は可能ですか。	WindowsXP Service Pack 2は動作保障できません。Service Pack 1に戻して下さい。

2システム全般（パソコン環境等）について	18	申請画面で「情報バーにお気づきですか？」というダイアログが表示されました。	WindowsXP Service Pack 2を導入したパソコンではポップアップブロック機能によってそのような表示がされます。画面上部のポップアップ情報バーより「このサイトのポップアップを常に許可」を選択すると表示は出なくなりますが、WindowsXP Service Pack 2は動作保障できませんので、Service Pack 1に戻して下さい。
2システム全般（パソコン環境等）について	19	「アプレットが実行できない為、処理を中断します。Java実行環境が整っているブラウザがJavaをインストールしてください」というエラーが表示されます。	「京都府電子申請ポータル」に記載されている、推奨環境内のJavaがインストールされているか確認してください。
2システム全般（パソコン環境等）について	20	前画面に戻りたいが、インターネットエクスプローラの戻るボタンが表示されない。	電子での変更届にログインした後はメニューバーやボタンの表示がされないようになっています。全画面に戻る場合はインターネットエクスプローラの戻るボタンではなく、画面に表示されたボタン（「前へ」、「戻る」ボタン）を利用してください。
2システム全般（パソコン環境等）について	21	アクロバットリーダーはどこで入手できますか。	アドビ社のホームページからダウンロードしてください。
2システム全般（パソコン環境等）について	22	手引書などをダウンロードしたがうまく表示されない。	アクロバットリーダーがインストールしているか、またはアクロバットリーダーが4.0以上か確認してください。インストールされていない場合はダウンロードしてください。バージョンが古い場合は古い物をアンインストールした後、新しいバージョンをダウンロードしてください。
2システム全般（パソコン環境等）について	23	アクロバットリーダーの印刷の設定ができない。	アクロバットリーダーの「ファイル」メニューから印刷の設定ができます。インターネットエクスプローラの「ファイル」メニューとは違いますので注意してください。
2システム全般（パソコン環境等）について	24	電子での変更届は何分以内に送信しないといけないのでしょうか。	30分以内です。送信完了までに30分以上を要した場合は、サーバより切断される事がありますので、こまめに入力データを保存してください。

2システム全般（パソコン環境等）について	25	30分たっていないのに自動的に接続が切れてしまいます。	インターネットエクスプローラのメニューバーの「ツール」－「インターネットオプション」の「アイドル時間を過ぎた場合自動的に切断する」のチェックをはずしてください。なお、変更届システムにログインした後はメニューバーの表示がされませんので、一旦インターネットエクスプローラを閉じてログオフした後に他の画面で設定を変えてから再度ログインしてください。
2システム全般（パソコン環境等）について	26	「セキュリティ警告」の画面が表示されました、どうしたらいいのでしょうか。	インターネットからプログラムをダウンロードまたは実行する場合、そのプログラムの入手先が信頼できるかを確認するようになっています。セキュリティ警告は、その証明画面です。発行者を確認し、問題ないと判断した場合「はい」を押します。今回のような申請の際には表示される警告画面については、問題はありませぬ。詳しくは「京都府電子申請ポータル」を御覧ください。
2システム全般（パソコン環境等）について	27	電子で変更届の処理をしておりましたが、途中で紙での変更届に切りかえることはできますか。	送信完了していなければそのまま紙に切りかえることができます。送信完了している場合は状況照会から「取下げ申請」を行った後、紙での変更届に切りかえて下さい。
2システム全般（パソコン環境等）について	28	他のPCで保存した申請データを、違うPCで読んで操作することは出来ますか。	申請者IDとパスワードがあれば可能です。また、データの移動にフロッピー等を使用された場合、直接フロッピーに読み込み操作を行うと不具合が起る場合がありますので、必ずHDにデータを移してから読み込み操作を行ってください。
3システムへの入力について	29	申請者IDとパスワードの欄には何を入力すればよいのですか。	京都府から送付した文書に記載された申請者IDとパスワードを入力してください。（建設工事は平成16年10月下旬に送付済み。測量等業務は後日送付します）
3システムへの入力について	30	申請者IDとパスワードを入力し、ログインボタンを押すと「ログイン失敗」の画面がでます。	入力内容（アルファベットの大文字と小文字の区別や、1とl、0とoなど）に誤りがないか確認してください。
3システムへの入力について	31	パスワードを入力すると*が表示されます。	パスワードは*が表示されるようになっております。
3システムへの入力について	32	変更届システムにログインした後、どこでログオフをするのですか。	インターネットエクスプローラを閉じることでログオフとなります。

3システムへの入力について	33	すでに変更届を提出しましたが、変更前の古い情報が変更届システムで初期表示されます。	初期情報される情報は平成16年10月1日時点の情報です。変更届を提出された内容が反映されていない場合、土木事務所または指導検査課に確認の上、情報をを入力しなおしてください。
3システムへの入力について	34	申請先はどこを選択したらよいのですか。	府内業者は所管の各土木事務所を、府外業者は指導検査課を選択してください。
3システムへの入力について	35	主たる営業所の住所を土木事務所の所轄範囲を超えて変更する場合、申請先はどうなるのですか。	今まで申請していた土木事務所を選択してください。
3システムへの入力について	36	特殊文字とは何ですか。	商号、名称、所在地でコンピュータで入力することの出来ない特殊な文字（外字）のことです。
3システムへの入力について	37	商号名や代表者氏名、所在地に、いわゆる「外字」がある時はどのようにすればいいですか。	商号、名称、所在地の漢字について、外字、俗字等のコンピュータで対応できない場合、コンピュータの対応漢字に置き換えて入力してください。この場合、該当の文字について「特殊文字置き換え表」を別途郵送してください。
3システムへの入力について	38	会社名が長すぎて枠に入りません。	入力可能なところまで、文字を入れてください。
3システムへの入力について	39	メールアドレスは誰のものを登録すればいいのですか。	補正や変更内容に関するメールが届きますので、内容を熟知している方のメールアドレスを入力してください。
3システムへの入力について	40	メールアドレスの（確認）欄には何を入力するのですか。	入力内容に誤りが無いかを確かめるための項目ですので、上のメールアドレスと同じ物を入力して下さい。
3システムへの入力について	41	メールを受信するアドレスは携帯メールアドレスでもいいのですか。	確実にメールを受信できるアドレスを登録してください。携帯メールやフリーメールの使用はおすすめできません。
3システムへの入力について	42	メールアドレスを間違えて入力してしまいました。	取扱状況照会画面を利用して補正や受付完了などの状況をご確認願います。

3システムへの入力について	43	ログイン後、一番最初に表示される内容にも変更内容を入力するのですか。	最初に表示される、変更のチェックを入れない欄には今まで申請していた内容を入力してください。変更内容は「変更内容」と書かれた欄でチェックを入れてから変更前後の内容を入力してください。
3システムへの入力について	44	「有効でない文字が入っております。」というメッセージが出ます。	全角・半角の指定を守っているか確認してください。 例 ・商号の場合...「・」は全角の「・」で入力してください。 ・住所の場合...「-」は全角の「-」で入力してください。 ・メールアドレスの場合...「@」を半角の「@」で入力してください。
3システムへの入力について	45	30分以内に送信ということになっておりますが、30分たった後に保存だけでも出来ますか。	保存だけは可能です。ただし、タイムアウトエラーが表示された後は保存できません。
3システムへの入力について	46	保存した申請データのアイコンを直接開いてもきちんと表示されません。	保存データは単独では操作ができません。変更届システムにログイン後、「申請データ読込」ボタンから読み込むことで表示や修正が可能となります。
3システムへの入力について	47	申請データの保存場所やファイル名は何を指定すればよいですか。	デスクトップ等に管理しやすいファイル名を付けて保存してください。ファイルの種類は指定不要です。
3システムへの入力について	48	到達確認通知の保存ボタンを押すと「ファイルによっては、コンピュータに問題を起こす可能性があります。～」というダイアログ(メッセージ)が表示されました。	問題はありませんので「保存」ボタンを押してください。ボタンを押すと保存場所とファイル名を指定できる画面に移りますので、デスクトップ等に管理しやすいファイル名を付けてもう一度「保存」ボタンを押してください。ファイルの種類は指定不要です。
3システムへの入力について	49	送信ボタンを押したのに、次の画面でもまた送信というボタンが表示されます。	そちらの画面は送信確認画面になりますので入力内容を確認した後、もう一度「送信」ボタンを押してください。操作としては灰色の送信ボタンと、青色の送信ボタンの計2回押すことになります。
3システムへの入力について	50	変更届申請データを送信できたかどうか分からない。	「到達確認通知」の画面が表示されていれば送信は完了しています。また、状況照会画面でも確認することが出来ます。

3システムへの入力について	51	プリンタでの出力サイズはA4でいいですか。	すべてA4サイズになります。
4入札参加資格全般について	52	指名競争入札の入札参加資格審査申請の追加受付はありますか。	平成18年度の追加受付については、平成17年11月頃の予定ですが、日程が確定次第、京都府ホームページ等でお知らせいたします。
4入札参加資格全般について	53	府内業者を対象とする建設工事の経常建設共同企業体の受付はいつからですか。	平成17年4月以降に別途実施いたします。
4入札参加資格全般について	54	測量等業務の申請はいつですか。	平成17年2月を予定しております。
4入札参加資格全般について	55	測量等業務の電子での変更届はいつからですか。	平成17年2月以降になります。
5別送書類について	56	電子で変更をする場合、別送書類はいつまでに郵送すればいいですか。	データ送信してから3日以内に郵送してください。
5別送書類について	57	電子で変更をする場合、別送書類は何処に郵送すればいいですか。	府内業者は所管の各土木事務所まで郵送してください。(府外業者は京都府指導検査課まで)
5別送書類について	58	別送書類は普通郵便でもいいですか。	普通郵便でも結構ですが、心配なようでしたら書留で郵送願います。
5別送書類について	59	電子で変更をする場合、別送書類を郵送ではなく持参してもよろしいですか。	拒否はいたしません但那場で封筒は開封いたしません。基本的には郵送してください。
5別送書類について	60	電子で変更をする場合、別送書類が到着した確認として受領書はいただけますか。	受領書はお渡ししておりませんが、状況照会画面から審査状況の確認ができます。
5別送書類について	61	電子で変更をする場合、別送書類は返していただけののでしょうか。	提出された別送書類は返却いたしません。

5 別送書類について	62	工事の法人の場合、別送書類はどのような種類がありますか。	<p>以下の変更には別送書類が必要です。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 商号又は名称：商業登記簿謄本 2 主たる営業所の所在地：商業登記簿謄本 3 代表者：商業登記簿謄本、及び年間委任状（京都府様式。年間委任状提出者のみ） 4 資本金額（出資総額）：商業登記簿謄本 5 建設業許可番号、許可年月日及び許可業種：許可通知書の写し又は許可証明書 6 受任者（年間委任状提出者のみ）：年間委任状（京都府様式）
5 別送書類について	63	工事の個人の場合、別送書類はどのような種類がありますか。	<p>以下の変更には別送書類が必要です。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 建設業許可番号、許可年月日及び許可業種：許可通知書の写し又は許可証明書
5 別送書類について	64	測量等業の法人の場合、別送書類はどのような種類がありますか。	<p>以下の変更には別送書類が必要です。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 商号又は名称：商業登記簿謄本 2 主たる営業所の所在地：商業登記簿謄本 3 代表者及び役員：商業登記簿謄本 4 株主（出資者）及び資本金額（出資総額）：株主（出資者）名簿、及び商業登記簿謄本 5 代表者の氏名：商業登記簿謄本 6 測量業者等の登録番号・登録年月日及び登録部門：登録通知書の写し又は登録証明書 7 受任者（委任状提出者のみ）：委任状（京都府様式）
5 別送書類について	65	測量等業の個人の場合、別送書類はどのような種類がありますか。	<p>以下の変更には別送書類が必要です。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 代表者の氏名：戸籍謄本 2 測量業者等の登録番号・登録年月日及び登録部門：登録通知書の写し又は登録証明書 3 受任者（委任状提出者のみ）：委任状（京都府様式）

5 別送書類について	66	別送書類の必要ない変更の場合、到達確認通知画面のみを別送するのですか。	別送書類の必要ない変更の場合、何も郵送されなくて結構です。
5 別送書類について	67	別送書類の印鑑は実印を押しておいたらいいですか。	捺印の必要な書類は全て実印を押してください。
5 別送書類について	68	変更届で別送する委任状の有効期限はいつまでですか。	平成17年3月31日まで有効です。
5 別送書類について	69	年間委任状以外の添付書類は写しでもよいですか。	文字・印影の鮮明なものなら写しでも結構です。
5 別送書類について	70	商業登記簿謄本はいつまでに発行されたものが必要ですか。	発行後3ヶ月以内の商業登記簿謄本を送付してください。
5 別送書類について	71	パソコンがフリーズしてしまい、到達確認通知画面が印刷できませんでした。到達番号と問い合わせ番号は控えてあるのですが、別送書類に到達確認通知画面が添付できません。	何か別の紙に、会社名・到達番号・問い合わせ番号・申請日・おおまかな申請時間を記載し、別送書類に同封してください。